

サントリー天然水の森 東京大学秩父演習林プロジェクト

第7回（2017年度）研究助成 募集要項

東京大学大学院農学生命科学研究科附属演習林秩父演習林では、森林保全や林業再生に関する研究の推進を目的として、2011年7月にサントリーホールディングス株式会社と森林整備および研究助成に関する協定を締結しました。本協定に基づき、2017年度は研究助成を以下の通り実施します。奮ってご応募下さい。

1. 助成の趣旨

東京大学秩父演習林は、ほぼ全域が秩父多摩甲斐国立公園に含まれ、関東地方では数少ない原生的な自然環境を残しています。そのため、秩父演習林は、冷温帯の森林生態系に関する研究を行うのに適したフィールドであり、サントリーホールディングス株式会社との協定に基づいて、森林保全や林業再生に関する研究を推進しています。本研究助成では、秩父演習林を舞台にした森林に関する基礎的・応用的な調査研究に対して、研究資金を助成します。

2. 助成対象テーマ

秩父演習林における調査研究で、次のいずれかに該当するテーマが対象となります。

- ① 航空レーザー測量の利用可能性等に関する研究、および調査結果のGIS化に関する研究
- ② 不成績造林地と原生林へのアクセス開設の研究、不成績造林地の整備に関する研究
- ③ シカ柵設置による植生の回復実証試験の研究、ナラ枯れ等森林被害に関する研究
- ④ シカの個体群動態に関する研究
- ⑤ 植生と水文・水質の関係に関する研究
- ⑥ 森林の生物多様性と生態系機能に関する研究
- ⑦ 材の搬出及び活用に関する研究、森林整備体験・環境教育に関する研究

3. 助成件数および助成金額

助成件数は5件程度、1件あたりの助成金額は上限が約50万円です。申請内容に応じて、申請金額を減額して採択する場合があります。

4. 助成期間

助成期間は原則として2017年4月から2018年3月までの1年間です。なお、研究テーマに応じて、助成金の使用期限を最大2020年3月まで、2年間延長することを認めます。また、過去に助成を受けている研究者が引き続き申請を行うことも可能です。ただ、単純な継続計画は原則として認められません。関連するテーマであっても、新たな問題解決の手段が示されている必要があります。その場合も、他の新規案件と同様の審査を行います。

5. 応募資格

応募に際しては、下記の要件を満たす必要があります。

- ① 研究代表者が東京大学の教職員（常勤・非常勤、職種は問わない）であること。
- ② 秩父演習林で調査・研究を行うこと。
- ③ 助成の趣旨に基づいて、適切な成果発表を行い、森林保全や林業再生に貢献すること。

また、以下の項目に該当する場合は、審査の対象になりません。

- ① 営利を目的とした研究
- ② 特定の政党や宗教などの活動の一環として行われる研究
- ③ 他の機関からの委託を受けている研究
- ④ 物品の購入を主要な目的とした研究

なお、研究代表者および研究分担者が複数の申請に参加することは妨げません。

6. 選考方法

秩父演習林における審査委員会で選考の後、サントリー社の承認を経て、助成先を決定します。選考結果は、採否にかかわらず 2017 年 3 月末までに申請者に通知します。審査途中で採否に関する問い合わせには応じられません。また、採択された研究課題については、研究代表者の氏名と研究課題名を秩父演習林ウェブサイトで公表します。

なお、審査委員会において審査・選考を行い、以下の点に優れた研究課題を採択します。

- 1) 森林保全や林業再生において、重要な研究。
- 2) 森林保全や林業再生において、緊急に取り組むべき研究。
- 3) 研究内容に発展性があり、応用可能な研究。
- 4) 計画の立案・遂行において独創性がある研究。
- 5) 計画が具体的に検討され、実現が可能な研究。

7. スケジュール

応募開始	2017 年 1 月 23 日（月）
応募締め切り	2017 年 2 月 24 日（金）（17 時必着）
助成決定・結果通知	2017 年 3 月末
助成期間	2017 年 4 月 1 日から 2018 年 3 月 31 日まで（最大 2020 年 3 月 31 日）
中間報告書提出	毎年度末（1 年を超えて研究を継続する場合）
最終報告書提出期限	2020 年 3 月 31 日
ガイダンス・発表会	毎年 5 月下旬頃（助成開始年度から研究終了の翌年度まで毎年発表）

8. 応募手続き

1. 申請書の入手

申請書は、以下の URL よりダウンロードして下さい。

<http://www.uf.a.u-tokyo.ac.jp/chichibu/research/suntory/application2017.docx>

II. 申請書の提出

申請書に必要な事項を記入し、2月24日（金）17時まで、下記メールアドレスへメールに添付したファイルをお送り下さい。添付ファイルの容量が大きい場合は、ファイル送信サービス等を利用して送付して下さい。

秩父演習林利用者窓口

chichibu-riyou@uf.a.u-tokyo.ac.jp

なお、審査は提出いただいた申請書に基づいて行います。申請書に書かれた個人情報については、適切に保護・管理します。また、ご応募いただいた申請書は返却しません。

9. 申請書作成上の注意

I. 助成金の使途

助成金は、助成対象事業の実施に必要な直接経費とします。具体的には、調査研究に関わる必要物品の購入費、専門的な作業にかかわる外部業者への委託費、研究協力者に対する謝金、秩父演習林への旅費が対象となります。

本研究助成の目的と関連性の低い費目や、秩父演習林以外への旅費・助成対象者の人件費・所属組織における一般管理費・飲食費については、助成金の使途として認められません。不適切な使途が認められた場合は、助成金の返還をお願いすることがあります。なお、申請書の支出計画にある費目間の流用については認めます。また、助成金から支出できない費用については、必要な場合は自己資金で賄っていただくこととなります。

II. 書類作成上の注意

図表・写真を活用したわかりやすい申請書を作成して下さい。各項目について、ページ数を変更することはできません。フォントサイズや行間を調整していただいても構いません。

10. 助成を受けた者の義務

I. 利用規則の遵守

「秩父演習林利用規則」に従い、調査・研究を行って下さい。また、「秩父演習林入林時の注意点」を確認し、野外活動時の安全確保に努めて下さい。

利用規則

<http://www.uf.a.u-tokyo.ac.jp/contact/riyoukisoku.html>

秩父演習林入林時の注意点

<http://www.uf.a.u-tokyo.ac.jp/chichibu/outline/safety.php>

II. 報告書の提出

研究終了後、年度末までに、研究成果に関する報告書を提出して下さい。1年を超えて研究を継続する場合、毎年度末に研究の中間報告書を提出して下さい。報告書は、以下の URL よりダウンロードして下さい。提出された報告書は、サントリー社に提出します。サントリー社から研究成果に関する照会があった場合は、成果の公表や既発表データの提供をお願いすることがあります。

<http://www.uf.a.u-tokyo.ac.jp/chichibu/research/suntory/report2017.docx>

III. 利用者ガイダンス・発表会での発表

助成開始年度から研究終了の翌年度まで、毎年5月下旬頃に秩父市で開催している利用者ガイダンス・発表会において、研究計画および研究成果を発表していただきます。

IV. 研究成果の公表と報告

研究助成の趣旨に鑑み、研究成果は学術雑誌・書籍等で公表に努めて下さい。なお、公表の際は、下記の表記を謝辞に含め、研究遂行のために助成金を使用したことを明記して下さい。また、公表された論文等は、コピーを最終報告書提出時に提出していただきます。

日本語：

サントリー天然水の森 東京大学秩父演習林プロジェクト研究助成金

英語：

Research grant from the joint project between the University of Tokyo Chichibu Forest and Suntory Natural Water Sanctuary

11. 申請計画から大幅な変更が生じた場合の対応

研究遂行上やむをえず研究内容・支出計画・助成期間に大きな変更が必要となった場合は、事前にご連絡下さい。変更が必要となった理由の妥当性や、変更後の計画の実現可能性によっては認められない場合もあります。なお、研究の継続が困難になった場合や、研究助成の趣旨から大きく逸脱する支出を行った場合には、助成金の返還をお願いすることがあります。

研究助成に関する問い合わせ：

秩父演習林利用者窓口

chichibu-riyou@uf.a.u-tokyo.ac.jp